

平成26年度
第2回高松市牟礼地区地域審議会
会議録

と き：平成26年11月13日（木）

ところ：牟礼コミュニティセンター ホール

平成26年度 第2回高松市牟礼地区地域審議会 会議録

1 日時

平成26年11月13日(木) 午前10時開会・午前11時20分閉会

2 場所

牟礼コミュニティセンター ホール

3 出席委員 12人

委員 奥谷義明 委員 小田幸子 委員 川田ヒロミ 委員 川浪正二 委員 坂本英之 委員 多田壽美		委員 中村照江 委員 中村泰子 委員 那須巖 委員 松浦隆行 委員 松原伊早恵 委員 三野重忠
---	--	--

4 欠席委員 3人

委員 落合賢 委員 中山忠彦		委員 土草吉栄
-------------------	--	---------

5 行政関係者 19人

市民政策局長 城下正寿 市民政策局次長 地域政策課長事務取扱 東原利則 政策課長補佐 伊瀬習示 地域政策課長補佐 山崎茂樹 地域政策課 地域振興係長 黒川桂吾		交通政策課長 坂東和彦 交通政策課 計画係長 佐藤一樹 人事課 行政改革推進室長 諏訪修司 人事課 行政改革推進室長補佐 岡谷豊
---	--	--

総務局次長 危機管理課長事務取扱	河 西 洋 一	スポーツ振興課長補佐	谷 本 新 吾
危機管理課長補佐	西 吉 隆 典	道路整備課長	中 川 聡
健康福祉総務課長補佐		道路整備課 建設係長	
	里 石 めぐみ		細 川 昌 彦
健康福祉総務課主査	西 山 周 吾	河港課長	里 石 明 敏
スポーツ振興課長	高 尾 和 彦	上下水道局次長 給排水設備課長事務取扱	釜 野 清 信

6 事務局（牟礼支所） 3人

支所長	黒 川 正 俊	管理係	大 津 秀 夫
支所長補佐	管理係長事務取扱		
	正 垣 仁 美		

7 オブザーバー 2人

高松市議会議員	井 上 孝 志	高松市議会議員	三 野 ハル子
---------	---------	---------	---------

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

(1) 報告事項

ア 合併基本計画に係る平成25年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉会

午前10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（正垣支所長補佐） お待たせいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから、平成26年度第2回高松市牟礼地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様には、何かと御多忙中のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、私、正垣が進行させていただきますので、よろしくお願いを申しあげます。

始めに、三野会長より、御挨拶を申しあげます。

○三野会長 開会前に、一言御挨拶を申しあげたいと思います。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本年度、第2回目の地域審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様、御承知のように、6月25日と7月3日、2回にわたりまして、我々のみの自主検討会を開催し、皆様方といろいろと議論をし、それをまとめたものを、7月15日に大西市長に提出いたしておりました意見に対しまして、今日、正式に当局から回答を頂くということでございますので、御審議のほど、よろしくお願いを申しあげたいと思います。

また、当局の皆様方におかれましては、日々の業務、大変御苦勞様でございます。聞くところによりますと、来月5日でしょうか、高松市議会が開催と聞いております。その準備で、何かとお忙しい中、こちらまでお越しいただきまして、本当にありがとうございます。今からの審議の中で、各委員の皆様方から、いろいろな御質問、御意見も出ようかと思っておりますけれども、的確な御答弁、御解答をよろしくお願いを申しあげたいと思います。

また、本日は大変御多忙な中、オブザーバーとしてお越しいただきました、井上議員、三野議員、本当に御苦勞様でございます。この場を借りまして御礼を申しあげます。どうか、今日の審議会、最後までお付き合いを、よろしくお願い申しあげます。

ところで皆さん、御承知のとおり、団塊世代の方々が、高齢者の仲間入りをしたということもありまして、日本は世界に類を見ないスピードで高齢化が進んでおります。人間、段々年を重ねてまいりますと、いろいろな病気になってまいります。その中の一つに、毎日のように新聞あるいはテレビ・ラジオで報道されております認知症という病気がございます。この第一人者と言われている先生が浜松市に住んでおられ、金子先生という方でございますが、

この先生のおっしゃる言葉に、私、2つ、非常に頭に残っている言葉がございます。その1つは、「認知症の9割は、その方の若い頃からの生き方に問題がある」と、この生き方というのが非常に難しいんですが、こうおっしゃっております。それから2つ目は「早期に発見し、脳のトレーニングをすることによって、6割強は回復する」と、金子先生はおっしゃっております。これが私の頭に残っております。

さて、皆様、御承知と思えますけれども、香川県で認知症の数は、先般、新聞にも載っていたと思いますが、なんと24,000人。私もそれに少し入っていますが、24,000人も居られます。これは非常にすごい数字だと思いますね。高齢者だけでなく、最近は若年性認知症、若い方も徐々ではありますけれども、その病気になっていると耳にいたしております。この高松市内で若年性認知症という数は、200人もおられます。その平均年齢が51.3歳だそうです。50代からこの病気にかかるという大変な時代になっているということで、互いにこの病気にはならないように、常に脳を使う必要があるのではないかということをお願いしまして、開会の御挨拶に代えさせていただきます。

今日は、寒い中、本当に御苦勞様です。

○事務局（正垣支所長補佐） ありがとうございます。

また、本日は、牟礼地区選出議員であります、井上市議、三野市議にもオブザーバーとして御出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、会議の進行等について、皆様にお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなっておりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますよう、お願いを申し上げます。

それでは、本地域審議会に関する協議第7条第3項の規定に基づきまして、会議の議長を三野会長にお願いし、これ以降の議事進行を、よろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） それでは、私のほうで議長を務めさせていただきますので、どうか最後までよろしく御協力をお願いいたします。

まず、本日の出席状況でございますけれども、御承知のように定数は15名でございます。所用で3名が、少し遅れると伺っていますが、現時点で12名ということでございますので、本地域審議会に関する協議第7条第4項に基づきまして、本会は成立いたしておりますことを、まず、御報告を申し上げます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第2の「会議録署名委員の指名」でございますけれども、会議録の署名委員は、本審議会委員の名簿順にお願いをいたしておるところでございます。

本日の会議録署名委員には、川田ヒロミ委員さんと、川浪正二委員さんのお二人にお願いしたいと思いますので、お二人、よろしくお願いを申し上げます。

会議次第3 議事（1）報告事項

ア 合併基本計画に係る平成25年度事業の実施状況について

○議長（三野会長） 引き続きまして、会議次第3の「議事」に入ります。

本日の議事でございますけれども、会議次第のとおり、報告事項が1件、協議事項が1件の事案でございます。

会議の進行でございますけれども、まず、（1）の報告事項アにつきまして、担当部局より御報告をいただき、その後、御意見、御質問等を受けたいと思います。その後、協議事項アに移りたいと存じますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

なお、時間等も限られておりますので、御質問、御答弁については、簡潔にお願いをいたしたいと思います。

それでは、報告事項アの合併基本計画に係る平成25年度事業の実施状況について、担当部局より御報告をお願いしたいと思います。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますけれども、私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきたいと思いますので、御了解をいただきたいと思います。

それでは、報告事項アの合併基本計画に係る平成25年度事業の実施状況につきまして、お配りをしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると思いますが、そのうち、資料H26-2-①と記載されております合併基本計画に係る平成25年度事業の実施状況調書（牟礼地区のみの事業）を御覧いただきたいと思っております。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標といたしまして、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、平成25年度予算における事業概要を記載し、平成25年度の予算現額と決算額を対比させるとともに、26年度へ繰り越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成25年度決算額を申し上げます。

まず、まちづくりの基本目標「連帯のまちづくり」では、特別保育といたしまして、延長保育・障がい児保育等で1,555万円、保育所施設整備といたしまして、田井保育所大規模改修工事2,643万7千円でございます。

次に「循環のまちづくり」では、水道管網の整備といたしまして、配水管の布設、老朽ビニル管の更新、合わせて4,529万2千円、下水道汚水施設の整備、これは東部処理区でございますが、下水管渠工事で3,409万3千円、ポンプ場施設改築事業といたしまして、牟礼雨水ポンプ場改築工事8,618万7千円、牟礼浄化苑施設改築事業といたしまして、牟礼浄化苑主ポンプ改築工事等1,846万円、牟礼浄化苑運営管理費といたしまして1億4,241万6千円、合併処理浄化槽設置整備事業といたしまして、11基分400万4千円、久通・松井谷墓地整備事業といたしまして、松井谷墓地地区画造成工事5,253万2千円でございます。

次に「連携のまちづくり」では、ポンプ場の整備、浸水対策でございますけれども、下井手・役戸・王墓ポンプ場の整備2,520万8千円、支所の耐震化・コミュニティセンター等の新築といたしまして、旧牟礼支所解体等工事6,451万8千円、裏面を御覧いただきたいと思っております。石の民俗資料館及び石匠の里公園の工事及び修繕といたしまして、空調設備修繕等200万6千円、石の民俗資料館の運営・充実といたしまして、常設展示の充実・企画展の開催等2,260万9千円でございます。

次に「交流のまちづくり」では、市道等整備といたしまして、道路改良、舗装工事2,103万円でございます。

次に「参加のまちづくり」では、地域審議会の開催といたしまして、35万1千円となっ

ております。

以上、「連帯のまちづくり」から「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、5億9,753万2千円を平成25年度において執行いたしております。

また、この表の右端にございます平成26年度への繰越額の欄に記入してある事業につきましては、平成25年度内の事業の完了に向けまして、鋭意、取り組んでまいりましたが、諸般の事情がありまして、結果として、年度を繰り越して事業の実施を図るものでございまして、その総額は、2億3,348万5千円となっております。

以上、合併基本計画に係る平成25年度事業の実施状況でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

報告が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。（1）報告事項アの合併基本計画に係る平成25年度事業の実施状況について、御質問、御意見等がございましたら、お願いをいたしたいと思います。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 松浦委員。

○松浦委員 松浦でございます。1つお伺いをしたいと思います。

消防・防災体制の整備のところで、支所の耐震化・コミュニティセンター等の新築事業で、旧支所の解体工事を進めていただいていると思います。

御覧のとおり、見事に旧支所が解体され更地になっております。我々も、よく支所を利用しますけれども、更地になってから、しばらく時間が経っておりますので、そろそろ駐車場の整備をしてはどうだろうか、我々も使用頻度が非常に高く、駐車場が遠いので、大変困っております。そういうことで、今後のスケジュールを詳しく御説明をいただけたら有り難いと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） これについては、地域政策課だと思います。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

牟礼支所の整備につきましては、当初の予定よりも遅れておりまして、皆様方には、御心配、御迷惑をおかけしておりますことを、まずもってお詫びを申しあげたいと思います。

松浦委員さんから御意見がございました、現在の整備状況でございますけれども、去る1

0月に、最終的に旧庁舎の解体が完了し、業者のほうから、その報告を受けたという状況でございます。

御覧のとおり、更地の状況となっております、我々としても、早急に駐車場の整備にかかりたいと思っておりますが、まずは、更地の真ん中どころに、消防局のほうで耐震性の防火水槽を埋設するというか、設置をいたします。そうしないと、駐車場の舗装、整備ができませんので、まずは、耐震性の防火水槽の設置を、来年の2月までにはという形で進めているところでございます。それが終わり次第、駐車場の整備に取りかかりたいと思っております。そのような理由から、今年度中の駐車場整備については難しく、来年度にまたがるということにはなるんですが、来年の夏ぐらいまでには、竣工して使用ができるように、頑張っ
てやっていきたいと思っております。

駐車場の整備と合わせまして、「水面あかり」という造作物も、整備していきたいという計画も持っております。駐車場でございますが、今後の利用者の見込み増ということの、御意見を頂いておりますので、当初より少し駐車台数を多くして整備をさせていただきたいと思っております。

非常に遅れておりまして、申し訳ありませんが、我々としてもできるだけ早く駐車場整備をして、供用できるよう努力してまいりたいと思います。

また、工事期間中は、皆様方には非常に御不便をおかけいたしますが、何とぞ、御理解、御協力を賜りたいと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。松浦委員さん、よろしいですか。

○松浦委員 よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） ほかにございますか。

○那須委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 那須委員。

○那須委員 那須でございます。あらかじめ、今日の議題に対して質問事項がないかと問合わせがありました。整理ができておりませんでしたので、提出しておりませんが、2点ほどお聞きしたいと思います。

1つは、上水道等の整備のところ、老朽ビニル管の更新という事業があります。この件について、牟礼地区内において、どの程度更新されているのか、また老朽ビニル管以外に鉛管があり、牟礼町については、鉛管が相当布設されていたと聞いておりますが、健康上の問題もありますので、これがどうなっているのかお聞きしたいと思います。

もう1点ですが、旧牟礼支所の解体工事で、解体途中にアスベストが出て、このために工事期間が延長され、さらに予算も追加補正されたようなこともお聞きしております。その経費が、この中に含まれているのか。この2点をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。1点目は給排水設備課だと思います。

○釜野上下水道局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 釜野上下水道局次長。

○釜野上下水道局次長 上下水道局給排水設備課の釜野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

鉛管の件でございますけれども、高松市全体では把握しておりますが、牟礼町を含む合併町の詳細につきましては十分には把握しておりません。現在、メーターを交換する際に、メーター周りに鉛管が残っているか調査中ございまして、多分、牟礼地区にも大分残っていることと思いますが、現在、牟礼地区の鉛管の残存件数については把握しておりません。

順次、鉛管の解消に努めており、多額の経費がかかりますことから、工事等に合わせずる場合と、市民が自分で業者に頼んで工事する場合があります。この場合は、補助金を出しており、御希望の方は上下水道局給排水設備課のほうに申し出ていただくか、工事店のほうに御依頼いただけたらと思います。鉛管の更新の助成制度についてですが、本管から宅地までの道路上については、全額、市のほうで負担します。宅地からメーターまでは、材料費のみの支給、メーター以降については、自己負担となっております。なお、市の助成については、業者積算額ではなく、市の積算額でございますので、業者に全額払えるとは限りません。

○議長（三野会長） ありがとうございます。2点目のアスベストの問題ですが、地域政策課だと思います。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

アスベストの関係でございますけれども、アスベストのみの工事費というのは算出しにくいんですが、それも含めて解体工事については、約1億8千万円かかっております。当初は、1億円弱の計画で予定しておりましたけれども、アスベストの問題が起こって、工法とかも含めて算出した結果、1億8千万円まで増えたということですので、その差額分の8千万円

から9千万円くらいがアスベスト関係で、当初予定していた工事費より増えたということです。大まかな数字で申し訳ありませんが、そういう結果になっております。よろしくお願ひします。

○那須委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 那須委員。

○那須委員 この資料の数字に含まれておりますか。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

25年度決算額と26年度に繰り越した額を合わせたものと、今年度の予算額と3つの予算を合わせて総額で1億8千万円の工事となっております。分かりづらいのですが、25年度決算額に含まれているのと、26年度の繰り越し事業の中に経費がいるのと、26年度に新たに予算措置したものと合わせまして、全てで1億8千万円の工事となっております。以上です。

○議長（三野会長） ありがとうございます。那須委員さん、よろしいですか。

○那須委員 はい、安全に事故もなく撤去されておりますので、安心しております。

○東原市民政策局次長 その節は、大変、御心配をおかけいたしました、どうもありがとうございました。

○議長（三野会長） ほかになければ、この事案については、終わらせていただきたいと思ひます。

会議次第3 議事（2）協議事項

ア 合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

続きまして、（2）の協議事項アの合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等についてでございますが、この件につきましては、高松市長から依頼を受けまして、本地域審議会の、先ほどの挨拶の中でも申しましたとおり、検討を重ねまして、それを取りまとめ、7月15日に大西市長に提出したものでございます。本日、その意見に対する市の対応方針について御説明をいただくものでございます。なお、御質問、御

意見等につきましては、全ての説明が終わり次第、お受けしたいと思いますので、その点、御理解をお願いしたいと思います。

それでは、合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、担当の地域政策課に、まず概略説明を求めたいと思います。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項アの合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料H26-2-②の合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年6月2日に開催されました第1回地域審議会におきまして取りまとめをお願いいたしまして、7月15日に御提出いただきました合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見につきまして、各担当部局において、意見の内容を精査、検討し、その対応方針について整理したものでございます。

それでは、資料の項目順に従いまして、各担当課から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

それでは、ただいまから、個別説明を求めたいと思います。

まず、項目番号1番、水路・池・河川の水質保全について、担当は給排水設備課だと思います。御説明をお願いいたします。

○釜野上下水道局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 釜野上下水道局次長。

○釜野上下水道局次長 給排水設備課の釜野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

項目番号1番の水路・池・河川の水質保全につきまして、対応方針を読み上げさせていただきます。下水道事業計画区域外における生活排水対策としては、合併処理浄化槽の設置と維持管理の徹底を図ることが重要であると認識しております。

浄化槽管理者には、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査の実施が浄化槽法で定められており、適正な維持管理の実施について、上下水道局広報紙「みんなの水」やホームページ等で

周知・啓発するするとともに、維持管理が十分になされていない等の不適正な浄化槽については、現地に赴き、指導・監督を行っており、今後も引き続き、浄化槽の適正な維持管理の指導に努めてまいりたいと存じます。

また、生活雑排水を処理することができず、水質汚濁の大きな原因となる単独処理浄化槽が市内で多数使用されていることから、平成25年度からは、配管費等上乘せ補助制度を創設し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に努めております。なお、下水道の普及については、引き続き、現計画区域内の未整備地区において、計画的な污水管整備を推進してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号2番、南海トラフ地震対策に対する防災・減災対策について、担当は危機管理課だと思います。御説明をお願いいたします。

○河西総務局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 河西総務局次長。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。よろしく申し上げます。

項目番号2の南海トラフ地震対策に対する防災・減災対策についてでございますが、大規模地震の減災対策といたしまして、建物の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策、津波避難の迅速化により、被害が軽減されることにつきましては、平時から本市のホームページに掲載しておりますほか、本年度7月下旬に市内の全戸へ配布いたしました「たかまつ防災マップ」への掲載や、8月15日号の広報たかまつにおきましても、災害への備えとして、これらの取組が被害の大幅な減少につながることを周知いたしておるところでございます。

また、被害を最小限に止めるために必要な日頃からの備えなどについては、市政出前ふれあいトークや防災訓練などのあらゆる機会を通じて、周知に努めているところでございます。現在、本市が進めております主な防災対策といたしましては、種々のハード整備に加え、防災行政無線のデジタル化やコミュニティ協議会ごとに作成していただく地域コミュニティ継続計画の策定支援、新たな情報伝達方法として防災ラジオの導入、各地域に対し防災資機材購入にあたっての補助、全国の関係自治体や災害時に協力が期待される企業との協定の締結、常設の災害対策本部機能をもつ危機管理センター(仮称)等の整備作業などに取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号3番、災害時の要援護者支援について、担当は健康福祉総務課と危

機管理課の2課だと思いましたが、健康福祉総務課に御説明を求めたいと思います。

○里石健康福祉総務課長補佐 はい、議長。

○議長（三野会長） 里石健康福祉総務課長補佐。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の里石でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

項目番号3番の災害時の要援護者支援についてでございますが、牟礼地区の指定避難所となる学校や施設におきましては、現在、7か所に車椅子が常備されており、災害時には、学校等の協力の下、この車椅子を活用させていただくとともに、社会福祉協議会などにも協力を呼びかけるなど、適切に対応いたします。

また、避難所の備蓄については、民間事業者と物資の供給に関する協定を締結したり、従前から備蓄している水や食糧などの物資に加え、平成26年度から3年間で、新たに、間仕切りやユニバーサルトイレ、オストメイトトイレを備蓄する予定で、要援護者に配慮した取組を推進しております。

県が平成25年度までに公表した被害想定によりますと、南海トラフの最大クラスの地震発生時における避難所への避難者数は、本市地域で43,000人になると予想され、従来を大きく上回る備蓄が求められております。そのため、県では備蓄方針を見直し、「命を守ること」に主眼を置き、生きるために最低限必要な食糧等を備蓄することとし、本市におきましても、同様に見直しの検討を進めております。

このような状況から、要援護者の個々の状況に応じた福祉用具等の備蓄には限界がありますことから、災害時には、福祉用具関係の事業者や関係団体などにも協力を依頼し、必要な物資の手配に努めるほか、必要であれば福祉避難所等へ誘導いたします。

福祉避難所等への移送については、災害対策本部において、消防や受入先施設と連携して実施することとしております。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号4番、災害弱者関係者の意見を取り入れた防災計画の見直しについて、担当は危機管理課だと思ひます。御説明をお願いいたします。

○河西総務局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 河西総務局次長。

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。よろしくお願ひいたします。

項目番号4番の災害弱者関係者の意見を取り入れた防災計画の見直しについてございま

すが、本市では、災害時の災害時要援護者の安全確保のために、災害時要援護者応急対策計画を策定しておりまして、高齢者や障がい者、難病患者などの避難対応につきまして、行政はもとより、地域の皆さんの協力を得て実施することとしております。また、県と連携し、災害に関する情報や生活関連情報等が的確に伝わるよう、報道機関の協力による文字放送などを実施することとしております。御提言にありますとおり、平時から情報提供や避難誘導の方法、種々の防災知識の共有などの意見交換をすることは重要と存じておりますので、高齢者や障がい者などのそれぞれの担当課あるいは、危機管理課にお申し出いただきまして、対応してまいりたいと思います。また、危機管理課では、市政出前ふれあいトーク等で防災のお話に伺うことも可能ですので、御利用いただきたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号5番、牟礼地区スポーツ施設管理とむれスポーツクラブの支援について、担当はスポーツ振興課だと思います。御説明をお願いいたします。

○高尾スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 高尾スポーツ振興課長。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。よろしくをお願いいたします。

項目番号5番の牟礼地区スポーツ施設管理とむれスポーツクラブの支援についてでございますが、本市の38のスポーツ施設の利用については、スポーツ活動の推進を図るため、管理運営の面において、施設間のネットワーク、管理運営の効率化、利用者サービスの公平性・公正性等の観点から、本市全体のスポーツ施設として一元化が図られるメリットが期待できることから、現在、公益財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理しておりまして、適切な管理運営を行っておりますことから、現在のところ、指定を見直す予定はございません。

しかしながら、牟礼スポーツクラブ等の総合型地域スポーツクラブの育成・支援につきましては、高松市スポーツ振興基本計画に基づき、適切に対応してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号の6番、県道三木牟礼線の整備について、担当は道路整備課だと思います。御説明をお願いいたします。

○中川道路整備課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 中川道路整備課長。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

項目番号6の県道三木牟礼線の整備についてでございますが、県道三木牟礼線の進捗状況でございますが、県に確認いたしましたところ、この路線は平成13年度から着手し、平成25年度末現在の事業費ベースの進捗状況は約57%であり、今年度も引き続き、残る用地補償物件について交渉を行うと伺っており、本市といたしましては、引き続き、早期に整備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号7番、ことでん八栗駅前周辺の整備について、担当は交通政策課だと思います。御説明をお願いいたします。

○坂東交通政策課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 坂東交通政策課長。

○坂東交通政策課長 交通政策課の坂東でございます。

項目番号7番のことでん八栗駅前周辺の整備でございますが、本市では、過度な自動車利用から公共交通利用の促進に向けた市民皆様方の意識の醸成を図るために、昨年9月に公共交通利用促進条例を制定いたしまして、その理念を踏まえまして、公共交通体系の構築に向けた各種施策・事業を展開しており、その第一歩として、本年3月1日から、ことでんのI r u C aカードを活用した電車とバスの乗り継ぎ割引が20円だったところを100円に拡大いたしました。また、10月1日からは、ゴールドイルカというカードを新しく発行いたしまして、70歳以上の市民の方々を対象とした公共交通運賃半額制度を開始したところでございます。

また、公共交通空白地域においてコミュニティバスなどを市内7か所で運行しており、そのバスにも、ことでんのI r u C aカードシステムを導入するなど、公共交通の利便性の向上に努めているところでございます。

このような施策と併せまして、琴電八栗駅を始めとする各拠点駅については、地元関係者の御協力もいただきながら、交通結節拠点としての整備強化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号8番、行政組織再編計画による東部北総合センター（仮称）の在り方について、担当は人事課行政改革推進室だと思います。御説明をお願いいたします。

○諏訪行政改革推進室長 はい、議長。

○議長（三野会長） 諏訪行政改革推進室長。

○諏訪行政改革推進室長 行政改革推進室の諏訪でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号8番の行政組織再編計画による東部北総合センター（仮称）の在り方についてでございますが、地域行政組織再編に伴い設置する総合センター（仮称）については、既存施設を活用する場合、職員数の増に対応するため、必要となる執務室面積を確保できるよう施設改修を予定しております。

また、総合センターについては、現行の支所機能からの取扱業務拡大に対応するため、職員を増配置するとともに、現支所から地区センター（仮称）へ移行するケースを除いた地区センターについては、常時2人体制へと減員することを基本としながら、常駐職員の不在時等の対応のため、必要に応じて総合センターから職員を派遣することとしております。

この地区センターの職員配置でございますが、住民サービスの低下を招くおそれのある地区センターについては、当分の間、必要な人員を配置することを検討してまいりたいと存じます。いずれにいたしましても、具体的な配置人員は、再編計画策定後、総合センター・地区センターの取扱事務の範囲を精査する中で検討してまいりたいと存じます。

また、総合センターの職員配置については、これまでの業務経験を勘案し、適材職員を配置してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

続きまして、項目番号9番、自治会加入促進について、担当は地域政策課だと思います。御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

項目番号9の自治会加入促進対策についてでございますが、自治会の重要性については、皆さんのおっしゃるとおりであると存じております。そのようなことから、本市といたしまして、自治会加入促進につきましては、平成22年度から、11月を「自治会加入促進月間」と定めまして、本市と高松市コミュニティ協議会連合会、高松市連合自治会連絡協議会が協働で、これまでも様々な取組を行っております。現在、ちょうど今日まで市役所1階の市民ホールで、キャンペーンといたしまして、各44のコミュニティ協議会の活動状況を、パネルの展示や作品展示等の形でピーアールいたしております。自治会加入促進の啓発に努めているところでございます。また、平成23年10月には、香川県宅地建物取引業協会

とも加入促進に関する協定書を締結をいたしまして、促進を図ってきております。しかしながら、加入率の大幅な増加につながるような、これといった特効薬がないのが現状でございます。

本市といたしましては、これまでの取組を継続して実施していくとともに、地域住民の方に対しましては、安全・安心のための防災や防犯、また、地域包括ケアや健康づくりの推進など、これからの地域づくりに欠くことのできない、地域の絆、支え合いとしての「共助」の重要性について、様々な機会をとらえて、粘り強く、周知啓発に努めることにより、自治会加入の更なる促進につなげてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

最後でございますが、項目番号10番、地域審議会の28年度以降の在り方についてですが、担当は地域政策課だと思います。御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

項目番号10の地域審議会の28年度以降の在り方についてでございますが、合併基本計画に掲げる各種の施策・事業につきましては、事業の重要性や緊急性、効果性などを総合的に勘案し、誠実かつ計画的に、その推進を図っているところでございます。

しかしながら、平成27年度内に完了できない場合も想定されますことから、合併推進債の活用も見据えまして、平成28年度以降におけます合併基本計画の期間延長並びに進行管理の方法等につきましては、各地域の方々の御意見等も伺いながら、平成26年度中にその方向性を定めてまいりたいと存じます。

合併基本計画の期間が延長された場合、合併基本計画に搭載されている事業の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見を頂くために、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、合併協議において平成27年度まで設置しております地域審議会につきましても、その重要な役割や本来の設置の趣旨や性格を踏まえ、今年度中に今後の方向性を定めてまいりたいと考えております。

以上で、合併基本計画に係る平成27年度事業の実施事業に関する意見に対する対応方針につきまして、各課からの説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。

以上で、協議事項アの合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容について、全ての説明は終わりましたので、これより順次、質疑に入りたいと思います。

まず、項目番号1、水路・池・河川の水質保全について、御質問、御意見がございましたら御発言願います。

[発言なし]

無いようでございますので、続いて、項目番号2、南海トラフ地震対策に対する防災・減災対策について、御質問、御意見がございましたら御発言願います。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 松浦委員。

○松浦委員 お伺いします。担当者からの御説明の中に、コミュニティ協議会ごとに作成いただく地域コミュニティ継続計画の策定の説明があったと思いますが、詳しい内容を御説明ください。

○議長（三野会長） はい。担当は危機管理課だと思います。御回答、よろしく願います。

○河西総務局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 河西総務局次長

○河西総務局次長 危機管理課の河西でございます。その質問を頂いて地域コミュニティ継続計画について御説明できる機会を頂きまして、ありがとうございます。

防災計画の仕組みといたしましては、国が作る「防災基本計画」、地方自治体で作る「地域防災計画」というものがあり、これらは行政機関が災害に備えて作られた計画でございます。法律でそういう仕組みになっております。

ところが、今回の東日本大震災では、住民組織で、平時からどういう取組をするのかというのを計画しておかないと、いざという時に、なかなか組織として動けないということが浮き彫りになりました。

そういうことから、高松市では、平成25年度にコミュニティごとに各地域の特性に合った、災害対応計画を作ろうということで、平成25年度に、全てのコミュニティ協議会に、危機管理課の職員がモデル版を持って説明に伺っております。

この内容といたしましては、今、申しました、沿岸部では、高潮・津波対策、山間部では、土砂災害対策、河川の沿線では、洪水対策とかに重点を置いた内容で、我々の地域で災害が

起こったら、どのようなことをしたらいいのだろうということを、地域ごとに皆で検討しようというものでございます。

今の段階は、この中の二番丁地区で、高松市でコミュニティ継続計画のモデル版を作ろうとしております。これが、今、国の方の計画のコンクールに当選しまして、中四国地域では、高松市だけが、地域継続計画が通ったということになります。年度内にまとめまして、全国発表を3月にするというようになっております。これを参考にさせていただいて、牟礼地区を含めた各地域で、地域に合った、いろんな計画をまとめていただこうというものでございます。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。松浦委員さん、よろしいでしょうか。

○松浦委員 はい。

○議長（三野会長） ほかに、この事案についてありませんか。

○川田委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 川田委員。

○川田委員 川田でございます。よろしくお願いたします。

南海トラフ地震対策はもちろんですが、私たちとしては、身近な災害として、台風・大雨、今年の秋もたくさん有りました。そこで、原浜地区の水門のことでお伺いします。その水門の周辺に住まわれている方が、度々、床下浸水に見舞われます。今年の台風18号では2軒の床下浸水もあり、これは、一部、人災の可能性もあるのではないかとされておりまして。市として、水門の管理を含めた防災対策をどのように考えているか、お伺いしたいと思っております。

○議長（三野会長） ありがとうございます。この件につきましては、河港課だと思っております。御回答、お願いたします。

○里石河港課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 里石河港課長。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。よろしくお願いたします。

川田委員の御指摘のとおり、牟礼地区におきましては、これまで台風等による大雨によりまして、浸水被害が発生する事案がございます。そこで、町時代からポンプ施設を増設するとともに、その機器の更新やオーバーホール等、対策を講じてきているところでございます。

また、水門管理につきましても、町時代から周辺住民の方々の御協力の下、操作・管理を年間で依頼しているところでございますが、高潮も関連した水門の開閉操作については、そ

の判断が難しく、これまで、外水と内水の水位差が分かるように、水位計を設置したり、電動化するなど、適切な操作管理が行えるように、県とともに努めてきているところでございます。

今年、10月13日の台風19号の際には、これまでも浸水被害のあった原浜地区、特に中川ポンプ施設におきましては、市職員を常駐させまして、浸水対策として、ポンプの稼働を手動で行い、排水を行うとともに、状況の確認をしたところでございまして、この状況を踏まえ、排水効率を向上させる対策を、現在、検討しているところでございます。

今後、地域関係者の方々と協議を行い、その調整が整えば、来年度には工事を実施したいと考えております。

また、県におきましても、原浜地区の高潮対策といたしまして、昨年度、調査設計を行い、地元関係者の方々と具体的対策について協議を行う中、工事着手についての最終調整を、現在、行っていると伺っておりまして、各施設管理ごとに整備を推進しております。

今後とも関係者の皆様の御協力を頂きながら、より一層、防災対策に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。川田委員さん、よろしいですか。

○川田委員 はい。よく分かりました。

○議長（三野会長） ほかに、御質問、御意見ございませんか。

無ければ、私のほうから、御答弁はいりませんが、先程の説明で、たかまつ防災マップ、危機管理課が中心になって編成したと思っておりますが、非常にすばらしい冊子であったと思えます。

香川県は、御承知のとおり自然災害は少ない県ということから、県民・市民が、割と地震とか台風に対する防災意識が薄いように思いますので、担当課として、ことあるごとに市民に対し、御指導をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三野会長） 続きまして、項目番号3、災害時の要援護者支援について、御質問、御意見がございましたら、御発言願います。

○松原委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 松原委員。

○松原委員 松原でございます。よろしく願いいたします。

項目番号3、災害時の要援護者支援について、牟礼地区の指定避難所の数と、そのうち、車椅子が常備されている場所が7か所となっておりますが、その場所を教えていただけたら

と思います。

また、災害時には、小さなお子さんのベビーカーやバギー等の手配が必要かと思われますが、保護者の方も心配されておりますので、その点についてどのようにお考えでしょうか。

それと、平成26年度から3年間で、新たに、間仕切りやユニバーサルトイレ、オストメイトトイレを備蓄する予定とのことですが、その数と設置する避難所を教えていただけたらと思います。また、その周知方法についてもお示しいただけたらと思います。以上です。

○議長（三野会長） ありがとうございます。担当は健康福祉総務課だと思います。御回答、よろしく申し上げます。

○里石健康福祉総務課長補佐 はい、議長。

○議長（三野会長） 里石健康福祉総務課長補佐。

○里石健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の里石でございます。

松原委員さんの御質問にお答えいたします。まず、牟礼地区の指定避難所の数でございますが、10か所でございます。そのうち、車椅子が常備されている箇所は7か所でございます。具体的には、高松北高校、牟礼コミュニティセンター、牟礼総合体育館、牟礼北小学校、牟礼南小学校、大町コミュニティセンター、香川県立保健医療大学の7か所でございます。

次に、ベビーカー等の手配についての考えについてでございますが、先程、御説明申しあげましたように、南海トラフ地震発生時において、避難所への避難者数が、県発表によりますと、43,000人になるとされており、従来を大きく上回る備蓄が求められておりまして、本市におきましては、生きるために最低限必要な食料を最優先して、大幅に備蓄数量、品目、備蓄場所も必要となってきますので、今後、検討していく予定としております。このような状況から、公的な備蓄では限界がございます。多分、小さなお子さん連れでしたら、ベビーカーを利用して荷物の運搬にも活用できますことから、ベビーカーで逃げてくる避難者もいると思います。その上で、数が足りない場合は、民間企業等にも協力を頂きまして、流通備蓄とか、ほかの自治体からの応援物資等で対応していくことになるかと思っております。

続いて、平成26年度から3年間で、新たに、間仕切りやユニバーサルトイレ等を備蓄する予定としております。その数と場所については、間仕切りが1,540個、ユニバーサルトイレ77個、オストメイト専用トイレ10個です。先程の品目では申しあげませんでした。これ以外に、テント、更衣用と授乳室用が、154個です。この保管場所ですが、オストメイト専用トイレ以外は、市立の小学校、中学校、高校の合計77か所になります。配置

順については、教育局と、順次、調整しながら決定していく予定でございます。あと、オストメイト専用トイレについては、保健所庁舎、築地コミュニティセンターの防災倉庫を予定しております。最後に、周知方法についてでございますが、今年度から、順次、備蓄を予定しております。周知方法につきましては、来年度以降、地域のコミュニティ協議会に周知した上で、地域の防災訓練等に備蓄品の現物を持って行き、皆様に周知啓発を図っていきたいと思っております。以上です。

○議長（三野会長） ありがとうございます。松原委員さん、よろしいですか。

○松原委員 はい。

○議長（三野会長） ほかにございませんか。

無いようですので、続きまして、項目番号4、災害弱者関係者の意見を取り入れた防災計画の見直しについて、御意見、御質問がございましたら、御発言願います。

[発言なし]

○議長（三野会長） 無いようでございますので、続いて、項目番号5、牟礼地区スポーツ施設管理とむれスポーツクラブの支援について、御質問、御意見がございましたら、御発言願います。

○奥谷副会長 はい、議長。

○議長（三野会長） 奥谷副会長。

○奥谷副会長 失礼いたします。奥谷でございます。

項目番号5の牟礼地区スポーツ施設管理とむれスポーツクラブの支援につきまして、対応方針については、何度も同様の回答を頂いております。我々も、市の方針を理解しようと、努力はしています。御答弁は結構ですが、ただ伝えたいのは、牟礼地区には、やろうという強い意気込みがありますので、機会がありましたら、御検討、よろしく願います。

○議長（三野会長） ありがとうございます。高尾スポーツ振興課長、御答弁ございますか。

○高尾スポーツ振興課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 高尾スポーツ振興課長。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。私は、前回、6月の第1回の地域審議会の際は、所用で出席できませんでしたが、奥谷委員さんからの意見については、お伺いしております。指定管理者制度を導入している中で、奥谷委員さんの、おっしゃられている思いが地域のほうにあるということは、私のほうも、十分に認識させておりますので、今後、考えていきたいと思っております。

それと、前回、むれスポーツクラブさんのほうから、直接に話し合いの場を設けていただきたいとの話がありましたが、現在までのところ、実現はしておりません。今後、そういう場を設けさせていただいて、要望等がございましたら、県のスポーツクラブの担当課とも連携を取りながら、より良いものが出来るように検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。どうぞ、調整、よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんか。

無いようですので、続きまして、項目番号6、県道三木牟礼線の整備について、御意見、御質問がございましたら、御発言願ひます。

[発言なし]

○議長（三野会長） 無いようですので、続きまして、項目番号7、ことでん八栗駅前周辺の整備について、御意見、御質問がございましたら、御発言願ひます。

○中村委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 中村委員。

○中村委員 中村です。よろしくお願ひいたします。

対応方針の中に「地元関係者の御協力も頂きながら・・・」とありますが、地元としましては、どのような協力を考えているのか、お答えいただきたいと思ひます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。担当は交通政策課だと思ひます。御回答、よろしくお願ひします。

○坂東交通政策課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 坂東交通政策課長。

○坂東交通政策課長 交通政策課の坂東でございます。八栗駅につきましては、市の総合都市交通計画の中でも、交通結節拠点として、整備の検討が必要な駅、主要な駅としての位置付けをしているところでございます。一方で、これらの整備につきましては、県が管理しております川原川、それから、琴平電鉄、それから用地の確保の問題から、地元関係者の御協力を頂いて、調整もしながらという総括的な意味での御協力を頂く必要があると回答させていただいているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。中村委員、よろしいですか。

○中村委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 中村委員。

○中村委員 これは、交通安全にも関係するのですが、現場は、夜遅くなりますと、若い女性の送迎で、親の車が道路上に長蛇の列を作ります。苦情も出ておりますので、早急な対策をお願いいたします。

○議長（三野会長） ほかにございませんか。

無いようですので、続きまして、項目番号8、行政組織再編計画による東部北総合センター（仮称）の在り方について、御意見、御質問がございましたら、御発言願います。

[発言なし]

○議長（三野会長） 無いようですので、続きまして、項目番号9、自治会加入促進対策について、御意見、御質問がございましたら、御発言願います。

[発言なし]

○議長（三野会長） 無いようですので、最後に、項目番号10、地域審議会の28年度以降の在り方について、御意見、御質問がございましたら、御発言願います。

[発言なし]

○議長（三野会長） 無いようでございますので、以上をもちまして、協議事項ア、合併基本計画に係る平成27年度事業の実施事業に関する意見に対する対応方針につきましては、終わらせていただきます。

会議次第4 その他

○議長（三野会長） 続きまして、会議次第4、「その他」でございます。

地域審議会の委員の皆様の方で、何かこの際、お諮りしたいことがございましたら、御発言を求めたいと思います。

○松浦委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 松浦委員。

○松浦委員 松浦でございます。その他ということですが、牟礼地域には、むれコミュニティ協議会というのがございまして、そこでは、高松市からの指定管理により、牟礼コミュニティセンターと大町コミュニティセンター、2館を管理運営させていただいているところでございます。そこに従事している職員でございますけれども、センター長1名、主任3名、事務局員1名、夜間スタッフ6名を雇用し、管理運営をしているところでございます。

この人件費につきまして、過去に見直した経緯がございませんで、昨今、最低賃金も上昇していることから、管理委託費の人件費についての見直しが必要でないかと考えます。全市的な問題ですが、そこに働く職員は、昇給もなく賞与もない状況で、仕事に対する意欲低下が懸念されます。世代交代のための新規雇用においても、現状額では優秀な人材を確保することが困難な状況であります。その状況を少し考えていただきたいという、私どものお願いであります。

○議長（三野会長） ありがとうございます。担当は地域政策課だと思います。御回答、よろしく申し上げます。

○東原市民政策局次長 はい、議長。

○議長（三野会長） 東原市民政策局次長。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。まず、コミュニティ協議会の皆様方には、日頃からお世話になっておりますこと、感謝申し上げます。

今、松浦委員さんからお話しがございましたが、現在、コミュニティセンターの管理に係ります人件費については、高松市の非常勤嘱託職員の標準報酬額を準用する形で予算措置をいたしております。これについては、コミュニティセンターの管理費に含まれるものでございます。

また、コミュニティ活動が活発になる中、事務局事務の増加に伴いまして、センター職員の業務が非常に多くなっていることもございますことから、コミュニティセンターの管理業務と事務局の事務という分の役割分担等がきちんとできるという形で、平成24年度から事務局体制の強化を図るために、新たに人件費的なところを支援させていただいているところでございます。事務局員の人件費につきましては、勤務体系や業務内容によりまして、各地域コミュニティ協議会さんのほうで、事務局長さんをお雇いになるとか、事務局員さんをお雇いになるとか、あるいは、アルバイトで対応するとか、いろいろな形態がございしますが、市の支援といたしましては、いずれにいたしましても、高松市の非常勤嘱託職員の標準報酬額を基準といたしまして、1名分の人件費を助成、補助いたしているところでございます。この高松市の非常勤嘱託職員の報酬額が、ここ数年、据え置かれてるというという状況にございまして、なかなか人件費の見直しに至っていないという状況でございます。

御意見にございましたように、昇給とか賞与の支給とかもあろうかと思いますが、現在のところ、そういった対応は困難なところでございます。報酬額につきましても、今の人件費の状況をみまして、市のほうで非常勤嘱託職員の報酬等に変更がありましたら、それに準じ

て変更してまいりたいと思います。なお、最低賃金の関係ですけれども、時間当たりの賃金につきましては、従来から1時間当たり100円以上、高松市の場合は、高い水準の設定をいたしておりますので、御報告をさせていただきます。御意見は重々承知している中、できることは検討させていただきたいと思いますが、すぐにはなかなか無理かなというところで御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。松浦委員さん、よろしいですか。

○松浦委員 はい。

○城下市民政策局長 はい、議長。

○議長（三野会長） 城下市民政策局長。

○城下市民政策局長 市民政策局で局長をしております城下でございます。本日は、お疲れ様でございます。

先ほど、コミュニティ協議会事務局のお話が出ております。別の項目では、自治会加入が進まないというお話もございまして、関連する事項で、私どもの局で、こういう問題意識を持っておりますという程度の話ですが、少し話させていただきたいと思います。

コミュニティという仕組みをスタートさせて、早いところでは、10年近くになります。コミュニティの再生という方向で市民の皆様の御協力を頂きながら、地域をより良いものにしていこうということでスタートを切っております。

それなりの年数が経つ中で、事務局体制の問題なり、あるいは、コミュニティの取組などにより、地域の差というものができてきているという実態もあります。そういった状況を踏まえた中で、私ども局の中で、少し、今までの取組、全体の状態がどういうことなのか、総括、分析し、今後の運用について、じっくり考えてみるタイミングが来ているのではないかと問題意識を持っておりまして、いつまでにとということではありませんが、検証、総括する中で、御質問にありました人件費の問題でありますとか、市として、どのようなコミュニティへの支援、協働関係を作り上げていいのかというものを、将来を見据えて、考えてみたいと思っております。

実感として、特に自治会加入がなかなかうまく進まない、つまり、コミュニティなり、自治会なりが、構成員のまとまりが見えないという問題を、どう解決していくかという本質的なこともあるんですが、その中で、地域において、中心的に地域のために活動していただくコミュニティといったものを、どういった市との関わり、支援をする中で、より広がりのあるものに、更に進んでいくのかという問題意識を持っておりますので、こういった場での御

意見を頂きながら、私どもとしての議論を煮詰めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。ほかにございますか。

○坂本委員 はい、議長。

○議長（三野会長） 坂本委員。

○坂本委員 坂本でございます。石材産業の振興に関することで発言させていただきます。

久通港は、年間4万トンを超える庵治石の石材、土砂の積出し港として、重要な位置にあります。その久通港と隣接した2つの石の作業場、選別場と野積場、の間に公道、臨港道路、があるため、港への搬出作業がスムーズに行えません。久通港の管理者であります高松市におきましては、地場産業の将来のため、また、石材産業の継続のためにも多大なる配慮をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（三野会長） ありがとうございます。この事案は非常に難しい問題であります。担当は河港課だと思います。御回答をお願いします。

○里石河港課長 はい、議長。

○議長（三野会長） 里石河港課長。

○里石河港課長 河港課の里石でございます。よろしくお願いいたします。

久通港は、江戸時代から、庵治石、また、塩の積出し港といたしまして発展してきており、高度経済成長期における石材業の発展により、係留施設の大型化と海上輸送体制等に対応するため、昭和56年より、物揚場等の埋め立て土地造成を行ってきております。この中で、御指摘の港湾道路は整備されておりまして、物揚場や野積場等の各港湾施設が円滑に利用できるように配置計画されており、今後も施設の維持管理を適正に行っていく上で必要な施設でございます。

港湾管理者である高松市といたしましては、これまで関係者の方々と協議も進めてきておりますが、道路としての通行をしていただくことについては問題ありません。しかしながら、公道でありますことから、道路交通法による規制を受けるため、牟礼町時代には新設されていたと同っておりますけれども、その使用許可等の手続きを行っていただく必要がございます。

また、現在、破損や老朽化している施設につきましては、今年度より、順次、改修していく予定でございまして、また、昨今、危惧されております、津波、高潮等の対策につきましては、県が、現在、策定中でありまして「津波版アクションプログラム」の結果等に基づきま

して、整備してまいる予定でございまして、今後とも、久通港の港湾施設の適正な維持管理に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（三野会長） ありがとうございます。坂本委員さんよろしいですか。

○坂本委員 はい。

○議長（三野会長） ほかにありませんか。無ければ、会議次第4、「その他」については、終わらせていただきます。

会議次第5 閉会

○議長（三野会長） 以上をもちまして、本日の第2回地域審議会を終わらせていただきます。城下市民政策局長を始め、皆様、大変にお忙しい中、御審議をいただきまして誠にありがとうございます。今後とも御指導の程、御願いを申しあげ、閉会させていただきたいと思

います。
ありがとうございます。

午前11時20分 閉会

会議録署名委員

委員

川浪正二

委員

川田ヒロミ